

「山口・小郡都市核づくりマスタープラン」の策定について

■策定の背景と目的

人口減少・低経済成長社会への移行や地方分権のさらなる進展等、地方を取り巻く社会経済状況が厳しさを増すなか、今後、山口県の人口や総生産は大きく減少すると見込まれており、このことは、県都として広域的な人・もの・情報等の交流が行われている本市にとっても大きな影響を与えるものと考えられます。

こうした状況において、持続可能な山口市を創造するためには、市域を越えた自立可能な圏域の形成（一定規模の経済活動＝人口と産業の集積）とこれを支えることのできる拠点都市の形成（高次な都市的サービスの提供等）が不可欠となります。

こうしたことから、本市は総合計画において「広域経済・交流圏」の形成を踏まえた「広域県央中核都市」の形成を進めることとしており、このたび、「広域県央中核都市」の中心となる広域交流拠点「都市核」の機能強化に向けた方策をとりまとめました。

市では、この取組みを通じて「都市核」の広域的な求心力を高め、都市としての拠点性の向上を図り、「広域県央中核都市」の形成につなげたいと考えています。

広域県央中核都市：

人口 30 万人以上を有する高い都市経営能力を持つ都市で、広域経済・交流圏の経済活動を支え広域的に質の高い都市的サービスを提供するとともに、世界に通用するまちとしての価値を創造・発揮する都市。

広域経済・交流圏：

県中部の圏域で、広島、福岡・北九州地方中枢都市圏の中間に位置するという特性を踏まえ、市町間の交流・連携を通じた地域資源の有効活用や経済循環の活性化等、市域を越えた取組みや経済的な一体性の形成が望まれる地域。

都市核：

行政、業務、商業、文化などの高次都市機能が集積し、人々の生活文化や事業所の経済活動等に対して広域的に質の高い都市的サービスを提供する拠点。広域県央中核都市の核となるエリア。

■策定の経過

平成17年10月：1市4町の合併による新「山口市」の誕生

：「都市核推進連絡会議」（庁内組織）の設置

11月：「山口・小郡都市核づくり懇話会」（有識者、民間組織代表、公募市民、市職員による19名の組織）の設置（～3月31日）

19年11月：「山口市総合計画」（上位計画）の策定

20年 4月：パブリックコメントの開始（15日～5月14日：7名51件の御意見）

8月：「山口・小郡都市核づくりマスタープラン」の策定（22日）

■プランの概要

●計画期間

平成20年から概ね10年間

●都市核づくりの基本的な考え方（ポイント）

◎プラスのスパイラルを形成する。

都市核の求心力を高め、常ににぎわいにあふれた状態とするためには、“集積がさらなる集積を生み出す”、“にぎわいがさらなるにぎわいを生み出す”というプラスのスパイラルを形成していくことが重要です。

こうしたことから、都市核が持つ地域資源の有効活用や都市機能の整備等を通じ、“交流”、“回遊”、“定住”の3つの要素を包括的に高め、プラスのスパイラルの形成を図っていきます。

◎民間投資・活力を誘引するとともに有する強みを伸ばす。

これからのまちづくりは、従来のように行政主導による都市単独でのフルセット型・拡大型は困難と考えられます。特に、山口県が分散型都市構造であるということや、都市核が第3次産業を主要産業とし、周辺人口や集積度の影響を受けやすいということを踏まえると、市場経済の動向を踏まえたコンパクトなまちづくりを進めていく必要があります。

こうしたことから、民間投資・活力の誘引に積極的に努めるとともに、あれもこれもではなく都市核が持つ特長や強みを伸ばしていきます。

●対象エリアとゾーン別整備計画

山口都市核 ～住みよさと創造が織りなす“文化交流拠点”～

○亀山周辺ゾーン、中心商店街ゾーン ⇒ “憩いの空間”を形成します

目的：亀山周辺ゾーンと中心商店街ゾーンの一体性の促進 など

事業：現山口市役所敷地のシンボル公園化と行政機能の亀山公園ふれあい広場への移転 など

○大内文化ゾーン ⇒ “和みの空間”を形成します

目的：歴史資源、街なみの整備・保存 など

事業：豎小路、一の坂川、香山公園等の周辺の景観づくり など

○情報・文化ゾーン ⇒ “創りの空間”を形成します

目的：山口情報芸術センター事業の推進 など

事業：市民の文化、芸術活動の育成支援 など

○湯田温泉ゾーン ⇒ “癒しの空間”を形成します

目的：街なかの温泉地としての魅力・雰囲気づくり など

事業：温泉地としてのシンボル施設の整備 など

小郡都市核 ～街の快適さと営みが広がる“産業交流拠点”～

○新山口駅再生ゾーン ⇒ “交わりの空間”を形成します

目的：交通結節・アクセス機能の強化 など

事業：北側駅前広場の再編整備 など

○市街地形成ゾーン ⇒ “集いの空間”を形成します

目的：交流を促進する都市機能の整備や強化 など

事業：西側大規模遊休地を中心とする一帯における公共公益・大規模集客施設等、
広域を対象に来街動機となるとともに新たな市街地形成を促す都市機能の
整備 など

○業務集積ゾーン ⇒ “営みの空間”を形成します

目的：事業所等の集積促進 など

事業：業務・業務支援機能等の誘導 など

このほか、都市核エリアには含みませんが、将来の市街化を見込み、“新たな都市拠点ゾーン”を位置づけています。

●その他

- ・山口都市核の“中心商店街ゾーン”は、山口市中心市街地活性化基本計画に定める区域であり、現在、同計画に基づき、国の支援等を受けながら重点的に事業に取り組んでいます。
- ・小郡都市核の“新山口駅再生ゾーン”の一部の事業については、新山口駅ターミナルパーク整備として、現在、基本計画の策定に取り組んでいます。